

DMMグループの株式会社東京ビットコイン取引所の商号変更 及び平成30年1月からの新ブランド「DMM Bitcoin」での取引サービススタートのお知らせ

株式会社DMM.com（本社：東京都港区、代表取締役社長 片桐孝憲 <http://www.dmm.com/> 以下DMM.com）は、DMMグループの株式会社東京ビットコイン取引所（本社：東京都中央区、代表取締役社長：田口 仁、仮想通貨交換業者：関東財務局長 第00010号）が、平成29年12月12日をもって株式会社DMM Bitcoinに商号変更を行い、平成30年1月11日より「DMM Bitcoin」ブランドにて、新たな仮想通貨取引システムサービスの口座開設申し込み受付を開始することをお知らせいたします。

商号変更について

DMMグループの株式会社東京ビットコイン取引所（新商号：株式会社DMM Bitcoin）は、平成29年9月26日に、資金決済に関する法律第63条の3 第1項の規定による仮想通貨交換業者の登録申請書を関東財務局へ提出し、約2か月にわたる審査を経まして、平成29年12月1日付にて、登録完了の通知を受領いたしております。

平成30年1月より「DMM Bitcoin」ブランドによる新システムサービスのリリースを予定し、コーポレート・ブランドを効果的に向上することを目的として、平成29年12月12日をもって、「株式会社東京ビットコイン取引所」から「株式会社DMM Bitcoin」へと商号変更をいたしました。

旧商号

株式会社東京ビットコイン取引所

新商号と企業情報

商号 株式会社DMM Bitcoin

登録番号 関東財務局長 第00010号（仮想通貨交換業）

事業内容 仮想通貨交換業及び金融付帯業（差金決済取引）

本社所在地 〒103-6010

東京都中央区日本橋2-7-1東京日本橋タワー10階

設立日 平成28年11月

資本金 2億9000万円

代表者 代表取締役 田口 仁

「DMM Bitcoin」ブランドによる新システムサービスリリース予定について

DMM Bitcoinとして仮想通貨取引の新サービスサイトを平成30年1月10日に公開し、平成30年1月11日より口座開設申込の受付を開始する予定です。

DMM Bitcoin

「DMM Bitcoin」サービスの取引概要（一部抜粋）

- ・現物取引3通貨ペア、レバレッジ取引14通貨ペアの取り扱い通貨ペア（入出庫可能仮想通貨は、当初、ビットコイン及びイーサリアム）
- ・レバレッジ5倍のレバレッジ取引のご提供
- ・株式会社DMM.com証券の「DMM FX」を通じて幅広い投資家の方々にご好評いただいている取引ツールと同様な視認性と機能性を有する、利便性の高いPC版及びスマホアプリでの取引ツールのご提供
- ・24時間365日での利用者サポートや各種手数料が無料等の充実したサービス内容



株式会社DMM Bitcoin及び「DMM Bitcoin」の新サービス詳細につきましては、下記のページをご覧ください。

https://tokyobtc.jp/dmm_bitcoin_teaser.html

【リリースとご取材に関するお問い合わせ】

株式会社DMM . c o m 広報部

〒106-6224 東京都港区六本木3 - 2 - 1 住友不動産六本木グランドタワー24F

E-MAIL：法人：release-dmm@dmm.com 個人：fx-mrk@dmm.com

リリース:<https://dmm-corp.com/press/>